

平成17年

第1回 甲賀市議会臨時会

1月26日(水)開催された平成

17年第一回甲賀市議会臨時会で、甲賀市総合計画策定審議会条例の制定など10議案が審議され、原案どおり可決されました。

審議された主な議案は次のとおりです。

■ 条例

・ 甲賀市総合計画策定審議会条例の制定

■ 予算

・ 平成16年度甲賀市一般会計補正



▲ 第1回臨時会の様子

予算(第1号)

・ 平成16年度甲賀市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

・ 平成16年度甲賀市介護保険特別会計補正予算(第1号)

・ 平成16年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・ 平成16年度甲賀市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

・ 平成16年度甲賀市水道事業会計補正予算(第1号)

■ その他

・ 和解及び損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

・ 財産の取得につき議決を求めることについて



甲賀市環境方針 ~ISO14001を制定!~

今後、旧水口・甲南町役場で取り組んできた環境配慮活動を、市役所全体へ拡大していきます。

甲賀市環境方針

〈基本理念〉

甲賀市は東に鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川・杣川・大戸川沿いに平地が開け、森林も多く琵琶湖の水源涵養、水質保全にも重要な地域となっています。また、古くから多くの街道が通る交通の要衝として人や物、文化の交流がなされてきた歴史と文化の息づくまちとして長い歴史を刻んできました。

これらの豊かな自然・歴史・文化資源に囲まれた原風景を保全し、住民、事業者、行政が一体となって自らの環境は自らが守り、より良い環境を創造し次代に引き継ぐため、地域の環境保全はもとより、地球環境問題も視野に入れた総合的な環境施策を推進しなければなりません。

このため甲賀市は、自らが定める環境マネジメントシステムを確立、維持し、環境問題の改善に向けた取り組みを推進します。

〈基本方針〉

基本理念に基づき、甲賀市がおこなう事務・事業については、次の活動を行うことにより、環境に配慮した取り組みを進めます。

1. 環境汚染等の発生を防止するため、監視を強化し、設備の改善を図ります。
2. 循環型社会の構築を目指します。
  - ①庁舎の管理や事務活動において、エコオフィス活動を

通じ省エネルギーの推進を行ない、地球温暖化の防止に努めます。

②化石エネルギーから自然エネルギーへの転換を図り、資源の保護に努めます。

③廃棄物の減量並びにリサイクルを徹底し、天然資源の保護及び有効利用に努めます。

3. 水源涵養機能の維持や森林保全、農的環境の保全、緑化の推進等、自然環境に配慮した取り組みに努めます。

4. 市民の環境意識の高揚を図るとともに、環境教育の推進に努めます。

上記の活動を行なうにあたっては、環境マネジメント組織を整備し、環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守した上で環境目的及び目標を設定します。

また、それらの評価、見直しを定期的に行なうとともに、継続的な改善に努めます。

以上の方針を全職員に周知徹底するとともに、広く公表します。

2005年1月11日

甲賀市

中嶋武嗣